

第6次美浜町長期総合計画 後期基本計画

みはまみらい2030

海と緑に彩られた 強く優しく美しいまち 美浜町

令和8年3月

美 浜 町

目次

第1編 序論	1
第1章 「みはまみらい2030」とは	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の役割と構成等	3
第2章 美浜町の概況	6
1. 位置と地勢等	6
2. 人口の推移	8
第3章 まちづくりへの住民の意向	12
1. 反映すべき町民の声	12
第2編 後期基本計画	19
第1章 安心・安全で美しい生活環境のまち	20
1. 消防・防災	20
2. 交通安全・防犯・消費生活	22
3. 環境保全	24
4. 煙樹ヶ浜の松林	26
5. 廃棄物処理	28
6. 上・下水道	30
第2章 人に優しい健康・福祉のまち	32
1. 健康支援	32
2. 高齢者支援	34
3. 障害者支援	36
4. 子育て支援	38
5. 地域福祉	41
第3章 発展を支える生活基盤が整ったまち	43
1. 土地利用	43
2. 道路	45
3. 情報化・技術革新	47
4. 住宅環境、定住・移住	49
第4章 人を育む教育・文化のまち	51

1. 学校教育	51
2. 生涯学習	54
3. 文化芸術・文化財	57
4. スポーツ	59
第5章 足腰の強い地域産業のまち	61
1. 農業	61
2. 水産業	63
3. 商工業	65
4. 観光	67
第6章 とともに生き、ともにつくるまち	69
1. 人権・男女共同参画	69
2. コミュニティ	71
3. 町民参画・協働	73
4. 行財政運営	75

第1編 序論

第1章 「みはまみらい2030」とは

1. 計画策定の目的

「長期総合計画」とは、10年先を見据え、将来どのようなまちにしていくのか、そのために誰がどのようなことをしていくのかをまとめたものであり、自治体がつくる計画の中で、最も上に位置する「最上位計画」です。

本町ではこれまで、第5次美浜町長期総合計画（平成23年度（2011年度～令和2年度（2020年度））に基づき、将来ビジョンとして掲げた『緑と絆で築くまち 美浜』の実現に向け、様々な取り組みを積極的に推進してきました。

しかし、近年、少子高齢化・人口減少の進行による人口構造の変化、大規模災害の発生に伴う安心・安全に対する意識の高まり、AIなどに代表される技術革新の進展をはじめ、社会環境は大きく変化し、様々な分野において大きな転換期を迎えています。

また、町内では、急速に進む人口減少への対応が大きな課題となっているほか、町民の意識は、安心・安全に暮らせる環境づくりや保健・福祉体制の充実、美しい自然環境の継承を重視する傾向が強まっています。

こうした社会環境の変化や町の課題に的確に対応しながら、将来にわたって持続可能な美浜町をつくっていくためには、町職員はもとより、すべての町民にわかりやすく、また参画が得られやすい新たなまちづくりの計画を持つ必要があります。

このため、現行計画を継承・発展させるとともに、新たな視点と発想を加え、ここに「第6次美浜町長期総合計画」を策定します。

2. 計画の役割と構成等

(1) 計画の愛称

本計画が多くの町民に親しまれ、町民と行政が知恵と力を合わせ、魅力と活力あふれる未来の美浜町をつくっていくという想いを込め、計画の愛称を、「みはまみらい2030」と定めます。

(2) 計画の役割

本計画は、以下のような役割を持つ計画として策定しました。

美浜町民にとっては

まちづくりの共通目標

今後のまちづくりの方向や取り組みを行政と共有し、それぞれの個性と能力を一層発揮しながら、様々な分野に積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

美浜町行政においては

新たな時代の行財政運営の指針

令和の時代の幕開けにふさわしい魅力と活力あふれる美浜町をつくり上げ、将来にわたって持続させていくための総合的な行財政運営の指針となるものです。

国・和歌山県・周辺自治体に対しては

美浜町の主張・情報発信

今後のまちづくりに必要な施策や事業を主体的に要請していくための美浜町の主張を示すものであるとともに、全国に向けて美浜町を情報発信していくものです。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

基本構想

本町の特性や課題を踏まえ、10年後に目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や方針等を示したものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

基本計画

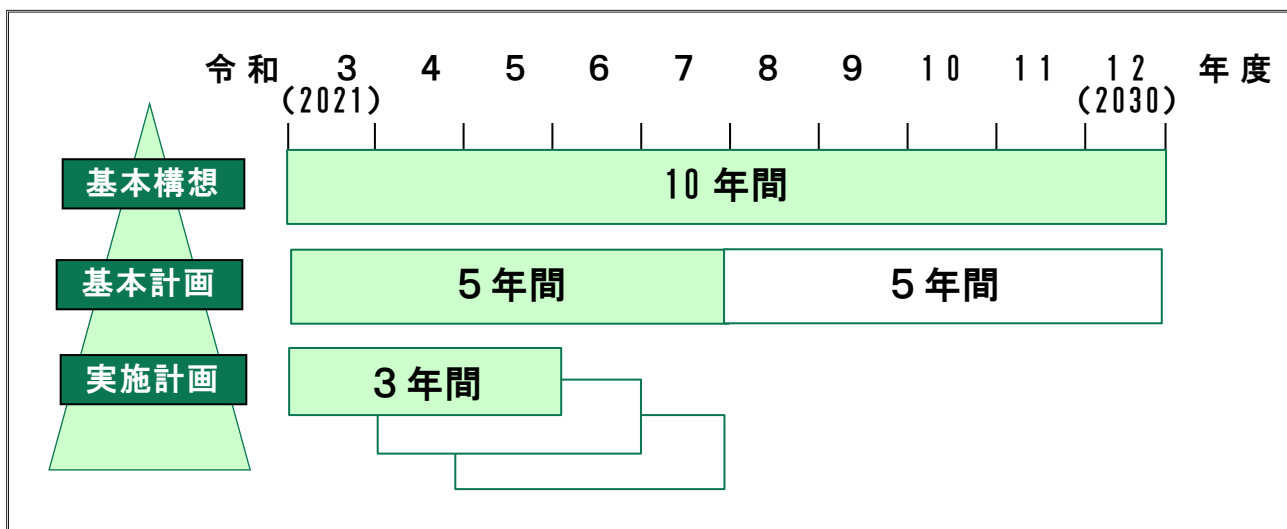
基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標等を示したもので、前期・後期にわけて策定します。

計画期間は、前期基本計画が令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間、後期基本計画が令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。



(4) 計画の特色

本計画は、近年の地方自治の動向や本町をめぐる環境の変化を踏まえ、以下のような特色を持つ計画として策定しました。

町民目線に立った、シンプルでわかりやすい計画

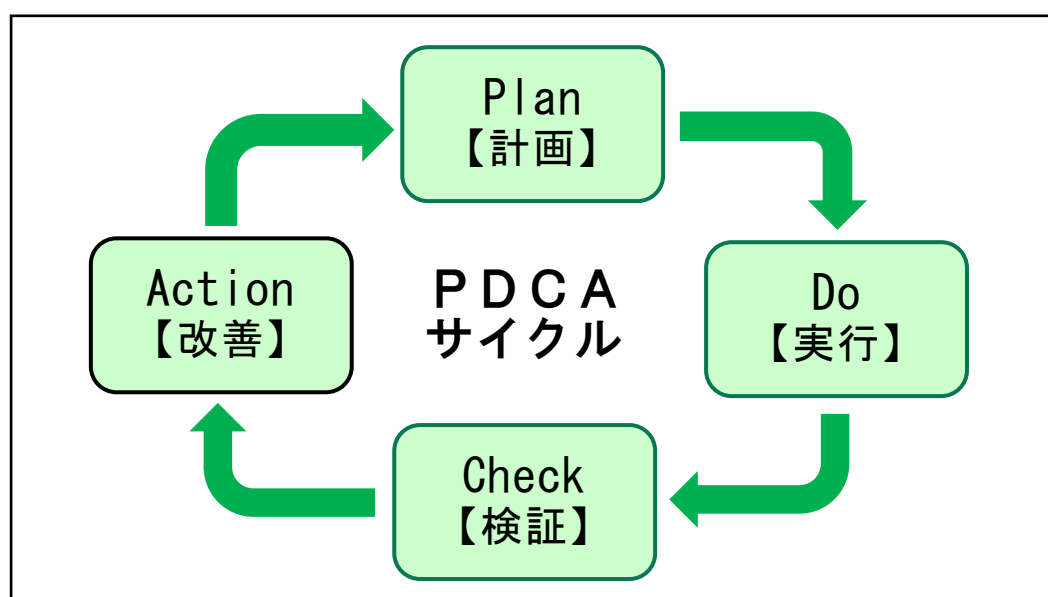
町民のまちづくりの共通目標として、計画への町民の声の反映を重視するとともに、町民目線に立った、シンプルでわかりやすい計画として策定しました。

本町ならではの「強み」を生かす計画

本町ならではの「強み」を生かした、個性的で魅力あふれるまちづくりを進めるため、本町の特長・資源を再発見・再認識し、それを最大限に生かす計画として策定しました。

行財政運営の効率化と、検証・改善が行える計画

新たな時代の行財政運営の指針として、行財政改革と密接に連動する視点に立った、一層効率的な行財政運営が行える計画として、また、数値目標の設定等により、PDCAサイクルの運用が容易に行える計画として策定したものです。



第2章 美浜町の概況

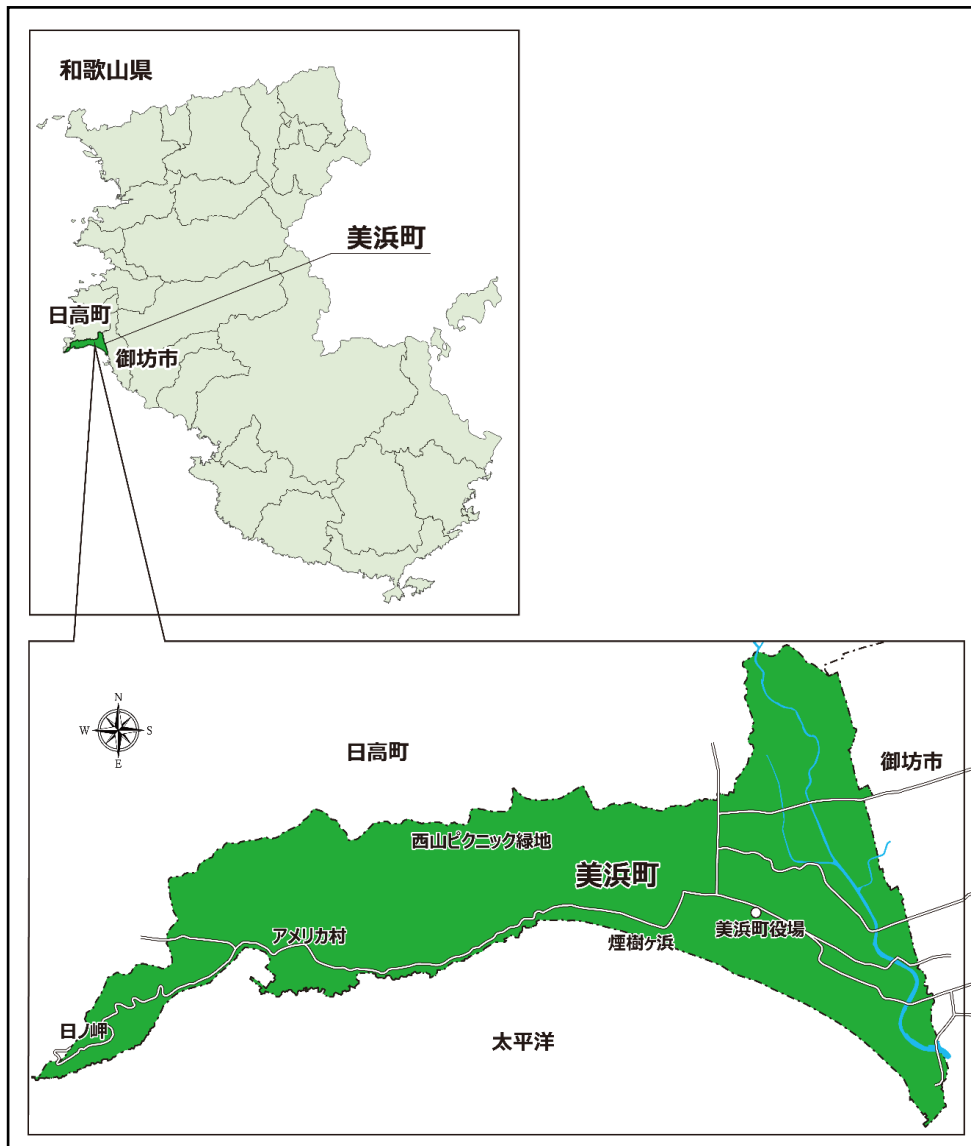
1. 位置と地勢等

(1) 位置と地勢

本町は、和歌山県のほぼ中央部、日高川河口右岸から海岸線に沿って展開する町で、北は日高町、東は御坊市に接しているほか、南は太平洋、西は紀伊水道に面しています。

町域の約85%を標高100m以下の地域が占める、平地部の割合が高い町で、東西に細長い形をしており、東西約9km、南北約2.5km、総面積は12.77km²となっています。

美浜町の位置と概要



(2) 町の歩み

本町における人々の営みは、田井遺跡で出土した土器片などから、縄文時代後期に始まるといわれています。また、弥生期の遺跡や古墳時代の入山、和田、本ノ脇などの遺跡が知られています。

「風早の 三穂の浦みを 漕ぐ舟の 船人さわく 波立つらしも」と万葉集にも詠まれているように、奈良時代から風光明媚な場所として知られてきました。

明治22年(1889年)に町村制が公布され、三尾浦は三尾村、和田浦・入山村は和田村、吉原浦・田井村・浜ノ瀬浦は松原村となりました。

その後、昭和28年(1953年)の町村合併促進法の施行により、昭和29年(1954年)10月1日に三尾・和田・松原の三村が合併して「美浜町」が誕生し、現在に至っており、令和6年(2024年)には町政70周年を迎えました。

なお、本町の名称「美浜町」は、当時の公募により「美しい浜のある町」として名づけられたものです。

2. 人口の推移

(1) 総人口と年齢別人口

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本町の総人口は6,867人で、平成27年(2015年)の7,480人から613人の減少がみられ、減少率は8.2%となっています。

和歌山県の30自治体(9市20町1村)のうち、この5年間で人口が増加したのは3自治体(上富田町、岩出市、日高町)のみで、残り27自治体は減少しており、本町は減少率が高い方から11番目となっています。

また、日高地方の7自治体(1市6町)で見ると、日高町以外のすべての自治体で人口が減少しており、減少率は高い方から美浜町(8.2%)、由良町(8.1%)、みなべ町(7.3%)、日高川町(5.7%)、御坊市(5.3%)、印南町(4.3%)、の順で、本町は1番高くなっています。

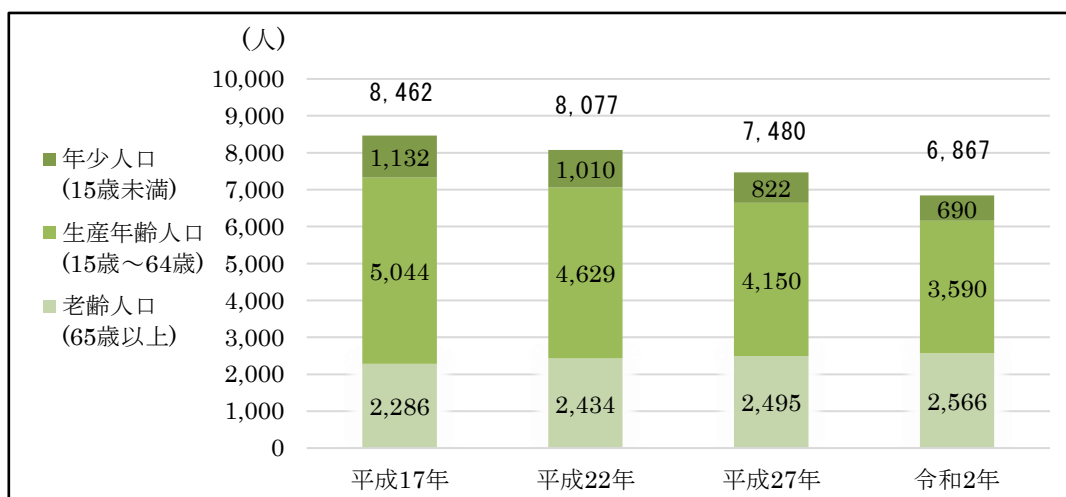
年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は690人(10.1%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は3,590人(52.4%)、65歳以上の老年人口は2,566人(37.5%)となっています。

全国及び和歌山県と比較してみると、年少人口比率(10.1%)は全国平均(12.1%)や和歌山県平均(11.5%)を下回り、老年人口比率(37.5%)は全国平均(28.7%)や和歌山県平均(33.4%)を上回り、少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがわかります。

総人口と年齢別人口

■総人口・年齢3区分別人口 (単位：人、%)

項目 \ 年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	8,462	8,077	7,480	6,867
年少人口 (15歳未満)	1,132 (13.4)	1,010 (12.5)	822 (11.0)	690 (10.1)
生産年齢人口 (15～64歳)	5,044 (59.6)	4,629 (57.3)	4,150 (55.6)	3,590 (52.4)
老年人口 (65歳以上)	2,286 (27.0)	2,434 (30.1)	2,495 (33.4)	2,566 (37.5)



注) 総人口には、平成22年に4人、平成27年に13人、令和2年に21人の年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

■年齢3区分別人口比率の国・和歌山県との比較 (令和2年) (単位：%)

項目 \ 区分	全国	和歌山県	美浜町
年少人口	12.1	11.5	10.1
生産年齢人口	59.2	55.1	52.4
老年人口	28.7	33.4	37.5

注) 年齢不詳を除く。

資料：国勢調査

(2) 就業者総数と産業別就業者数

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本町の就業者総数は3,081人で、平成27年(2015年)の3,310人から229人の減少がみられ、減少率は6.9%となっています。

産業3部門別にみると、農業、林業、漁業などの第1次産業は210人(6.9%)、建設業、製造業などの第2次産業は620人(20.2%)、これら以外の第3次産業は2,234人(72.9%)となっています。

全国及び和歌山県と比較してみると、第1次産業の構成比率(6.9%)は全国平均(3.2%)を上回るものの和歌山県平均(8.1%)を下回り、第2次産業の構成比率(20.2%)は全国平均(23.4%)や和歌山県平均(22.3%)を下回り、第3次産業の構成比率(72.9%)は全国平均(73.4%)やや下回るものの和歌山県平均(69.6%)を上回り、第3次産業の構成比率が高いことが特徴となっています。

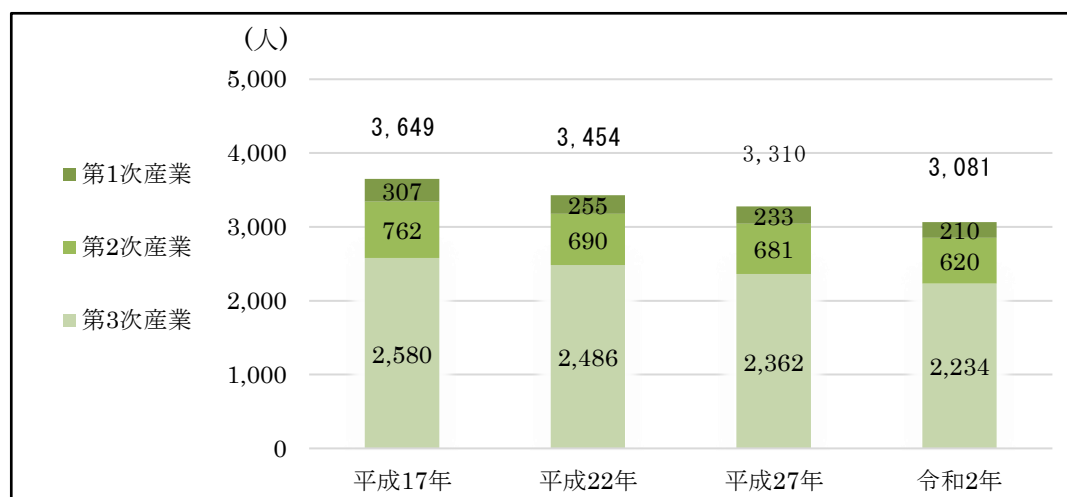
なお、平成17年(2005年)から令和2年(2020年)の間における産業3部門別の就業者数の推移をみると、3部門ともに減少していますが、第1次産業は97人の減少で減少率は31.6%、第2次産業は142人の減少で減少率は18.6%、第3次産業は346人の減少で減少率は13.4%となっており、第3次産業に比べて第1次・第2次産業の減少率が大幅に高く、農業・漁業や建設業・製造業の就業者の減少が特に進んでいることがわかります。

就業者総数と産業別就業者数

■ 就業者総数・産業3部門別就業者数

(単位：人、%)

項目 \ 年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者総数	3,649	3,454	3,310	3,081
第1次産業	307 (8.4)	255 (7.4)	233 (7.1)	210 (6.9)
第2次産業	762 (20.9)	690 (20.1)	681 (20.8)	620 (20.2)
第3次産業	2,580 (70.7)	2,486 (72.5)	2,362 (72.1)	2,234 (72.9)



注) 就業者総数には、平成12年に2人、平成22年に23人、平成27年に34人、令和2年に17人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

■ 産業3部門別就業者数比率の国・県との比較 (令和2年) (単位：%)

項目 \ 区分	全国	和歌山県	美浜町
第1次産業	3.2	8.1	6.9
第2次産業	23.4	22.3	20.2
第3次産業	73.4	69.6	72.9

注) 分類不能を除く。

資料：国勢調査

第3章 まちづくりへの住民の意向

1. 反映すべき町民の声

本町では、本計画の策定にあたって、町民の声を反映するため、町民アンケート調査や中学生アンケート調査を行いました。その中から、町民アンケート調査の代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

なお、町民アンケート調査は、令和7年1月に、18歳以上の町民1,800人（無作為抽出）を対象に実施したもので、有効回収数は735、有効回収率は40.8%となっています。

1. 調査対象および調査方法

①一般

調査対象：美浜町在住の18歳以上の町民

調査方法：郵送配付・郵送回収、WEB回収

調査期間：令和7年1月6日から令和7年1月31日

②中学生

調査対象：美浜町在住の中学生

調査方法：学校配付・学校回収

調査期間：令和7年1月6日から令和7年1月31日

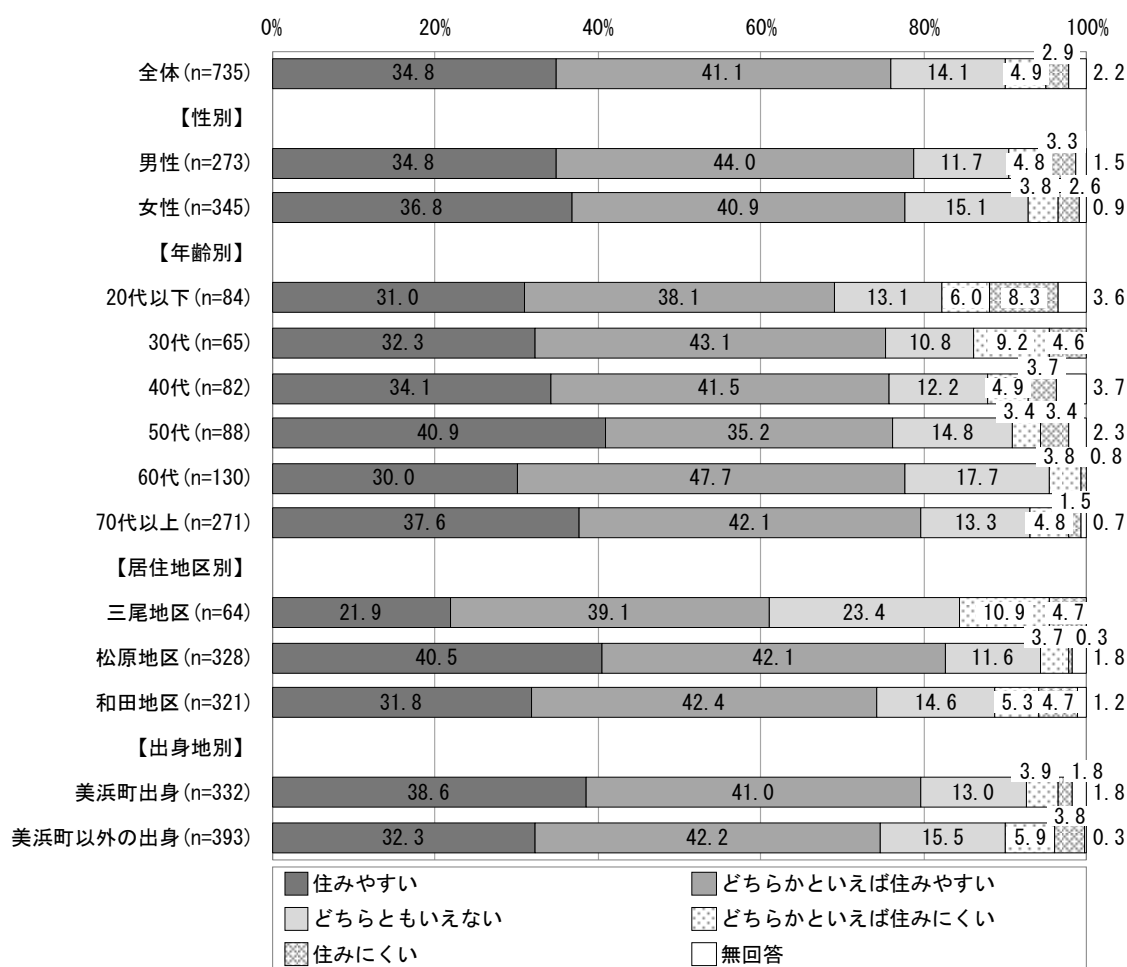
2. 回収率

	配付数	有効回答数	有効回答率
①一般	1,800通	735件	40.8%
②中学生	150通	118件	78.7%

美浜町の住みやすさについて教えてください。

全体では、「どちらかといえば住みやすい」が 41.1%と最も高く、「住みやすい」が 34.8%、「どちらともいえない」が 14.1%と続いている。また、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『美浜町は住みやすい』は 75.9%となっている。一方、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた『美浜町は住みにくい』は 7.8%となっている。

居住地区別では、松原地区で『美浜町は住みやすい』が 82.6%と高くなっている。



あなたにとっての美浜町の魅力を教えてください。(いくつでも)

全体では、「公園や自然環境に恵まれている」が58.8%と最も高く、「近所の付き合い、地域活動の活発さ」が23.1%、「道路・交通機関の便がよい」が18.6%と続いている。

(%)	公園や自然環境に恵まれている	近所の付き合い、地域活動の活発さ	道路・交通機関の便がよい	医療・福祉のサービスが充実	職場に近い、仕事が多い	防犯・防災体制が整っている	観光名所がある	ショッピング施設	教育・保育のサービスが充実	まちなぎわい	その他	わからない・特にない	無回答
全体 (n=735)	58.8	23.1	18.6	16.3	8.7	6.7	6.1	5.9	5.4	1.8	1.8	17.4	2.7
【性別】													
男性 (n=273)	61.5	24.2	18.3	12.8	10.3	5.1	7.7	4.0	5.9	1.1	1.1	17.2	2.2
女性 (n=345)	60.6	24.3	18.8	16.2	8.7	8.4	5.5	6.7	5.8	2.9	2.6	15.4	2.0
【年齢別】													
20代以下 (n=84)	59.5	20.2	14.3	7.1	13.1	2.4	2.4	6.0	2.4	8.3	1.2	20.2	4.8
30代 (n=65)	53.8	15.4	15.4	4.6	15.4	6.2	4.6	6.2	10.8	4.6	1.5	26.2	0.0
40代 (n=82)	40.2	17.1	20.7	8.5	17.1	3.7	6.1	2.4	4.9	1.2	4.9	29.3	2.4
50代 (n=88)	65.9	20.5	20.5	1.1	15.9	4.5	9.1	6.8	8.0	0.0	0.0	17.0	1.1
60代 (n=130)	66.9	20.8	19.2	13.8	7.7	11.5	5.4	4.6	4.6	0.0	3.1	12.3	2.3
70代以上 (n=271)	59.0	30.3	18.8	31.0	1.1	7.7	7.0	7.0	5.2	0.7	1.1	14.0	2.6
【居住地区別】													
三尾地区 (n=64)	50.0	25.0	1.6	20.3	3.1	6.3	15.6	3.1	7.8	3.1	3.1	28.1	3.1
松原地区 (n=328)	62.2	24.7	22.6	18.3	7.6	7.6	5.8	7.6	4.6	1.5	1.5	14.6	3.4
和田地区 (n=321)	56.4	21.8	17.8	13.7	10.6	5.9	4.4	4.4	5.9	1.9	1.9	18.4	1.2
【出身地別】													
美浜町出身 (n=332)	59.9	24.7	20.2	13.3	8.4	6.3	4.8	3.3	5.7	1.2	2.1	18.4	1.8
美浜町以外の出身 (n=393)	58.3	22.1	17.3	19.1	9.2	7.1	7.1	7.9	5.3	2.3	1.5	17.0	2.0

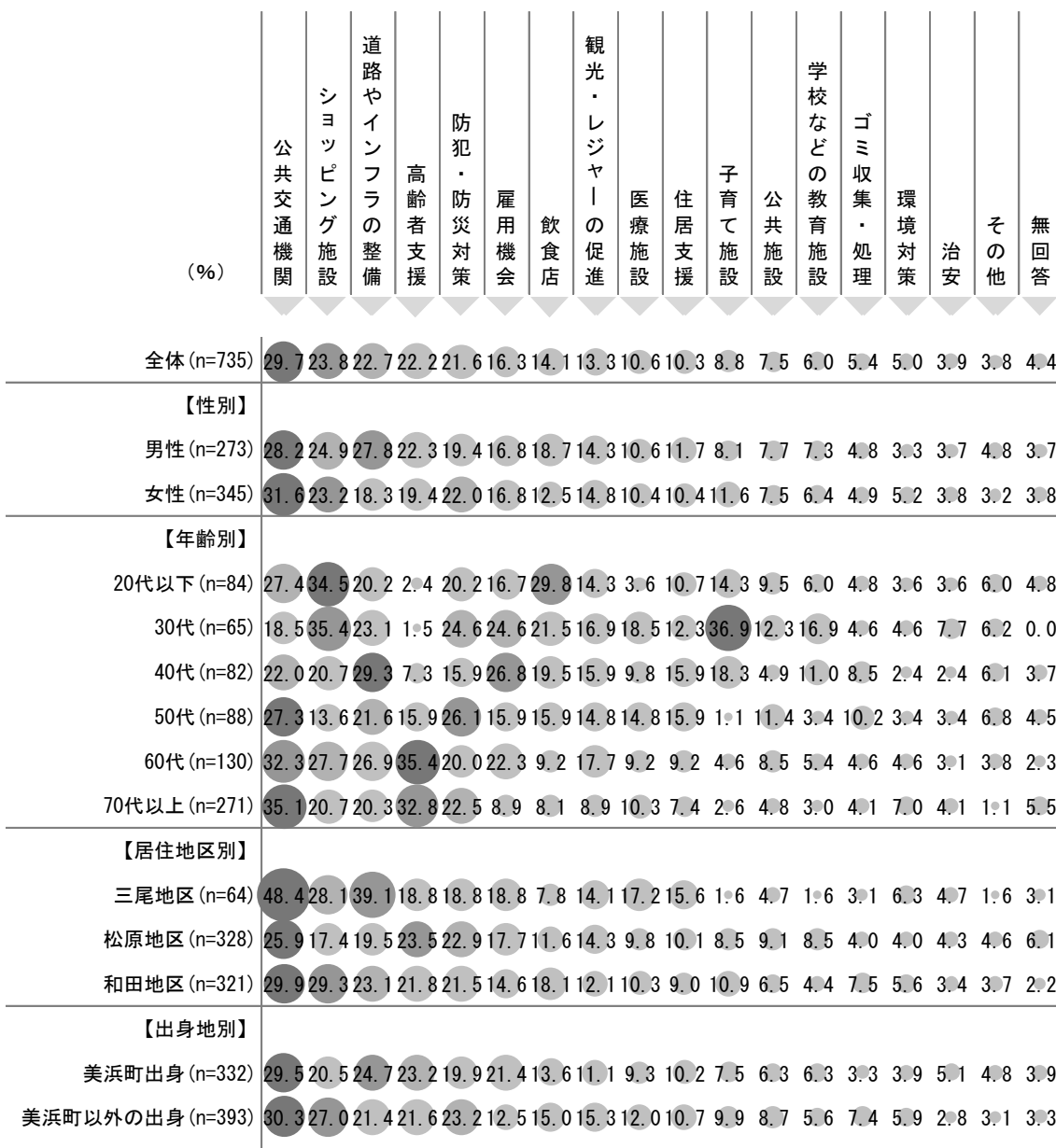
現在の美浜町で改善してほしい点を教えてください。(3つまで)

全体では、「公共交通機関」が29.7%と最も高く、「ショッピング施設」が23.8%、「道路やインフラの整備」が22.7%と続いている。

性別では「道路やインフラの整備」は、男性(27.8%)が女性(18.3%)を9.5ポイント上回っている。

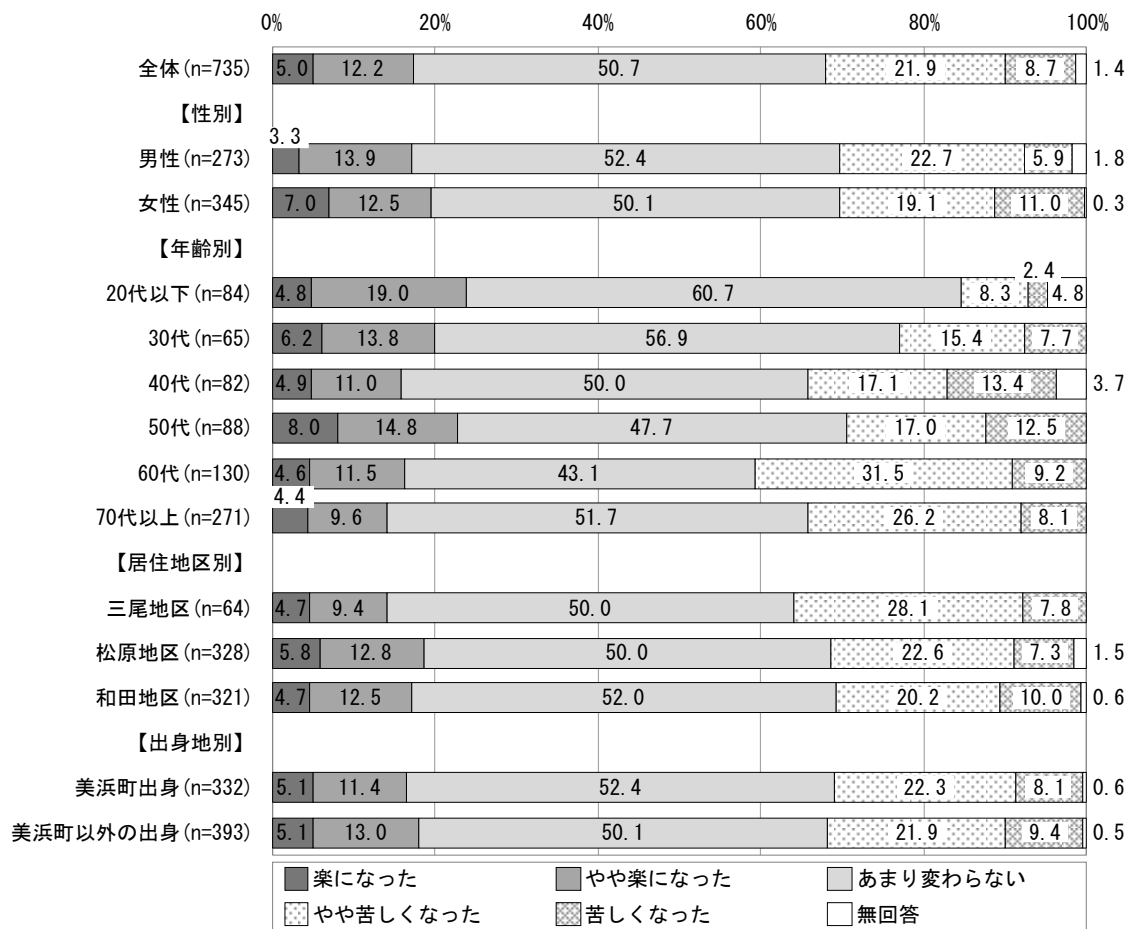
年齢別では、30代で「子育て施設」が36.9%と高くなっている。

出身地別では「雇用機会」は、美浜町出身(21.4%)が美浜町以外の出身(12.5%)を8.9ポイント上回っている。



あなたの暮らし向きは、5～10年前と比べてどのように変化したか教えてください。

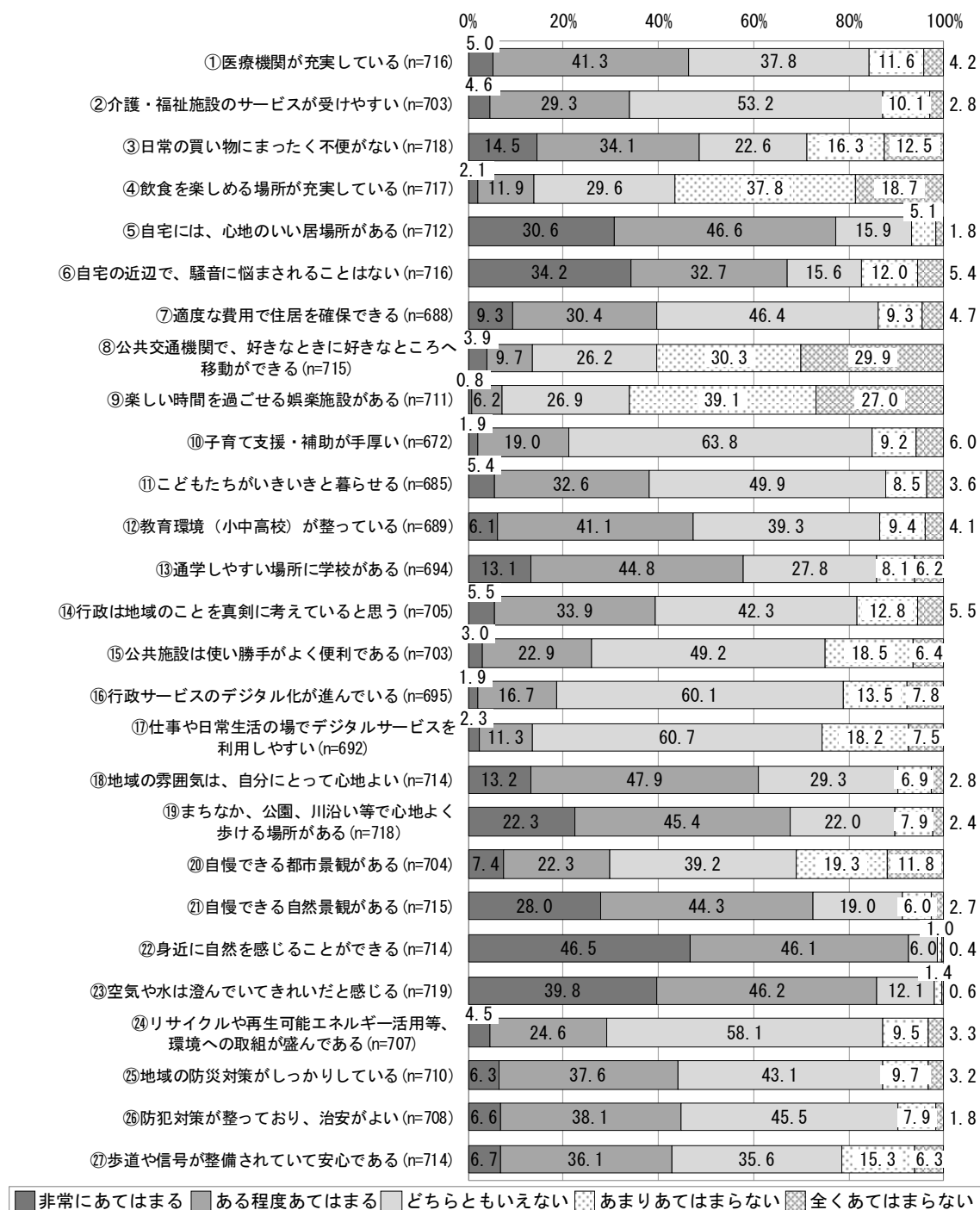
全体では、「あまり変わらない」が50.7%と最も高く、「やや苦しくなった」が21.9%、「やや楽になった」が12.2%と続いている。また、「楽になった」と「やや楽になった」を合わせた『暮らし向きは楽になった』は17.2%となっている。一方、「やや苦しくなった」と「苦しくなった」を合わせた『暮らし向きは苦しくなった』は30.6%となっている。



3. 暮らしやすさの幸福度 (Well-Being) について

生活環境に関する次の項目について、あなたのお考えにあてはまるものそれぞれ1つだけお答えください。

生活環境に関することで「非常にあてはまる」の割合をみると、<⑳身近に自然を感じることができる>が46.5%と最も高く、<㉓空気や水は澄んでいてきれいだと感じる>が39.8%と続いている。



第2編 後期基本計画

第1章 安心・安全で美しい生活環境のまち

1. 消防・防災

現状と課題

近年、火災発生件数は全国的に増加傾向であり、火災による死者に占める高齢者の割合が高まってきており、その安全対策の強化が求められています。

本町の消防体制は、日高広域消防事務組合による広域的な常備消防と、美浜町消防団による非常備消防によって構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に努めています。

しかし、火災発生要因は複雑・多様化し、これらへの対応が求められているほか、消防団においては、団員確保の困難さや団員の高齢化、施設・設備の老朽化などの問題がみられ、消防力の低下が懸念されています。

このため、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の強化を進めていくほか、消防団の充実に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生し、防災・減災体制の強化が強く求められています。

本町では、南海トラフ巨大地震の発生予測を踏まえ、また近年の大雨災害を教訓に、津波対策をはじめとする各種の防災・減災対策を進めてきました。

今後も、「美浜町地域防災計画」等の指針を適宜見直しながら、町民の防災意識の向上や自主的な防災活動の促進をはじめ、町民及び防災関係機関、行政が一体となった防災・減災体制を確立し、一人の犠牲者も出さないあらゆる災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

主要施策

1-1-1. 消防団の充実

町民や事業者の理解を求めながら、団員（女性消防団員も含む）の確保及び、研修・訓練の実施する技術習得による初期消火能力の向上に努めます。

1-1-2. 防災・減災体制の充実

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な自然災害に備え、「美浜町地域防災計画」等の指針を適宜見直しながら、津波避難施設の整備や備蓄品の充実、災害時の情報連絡体制の充実、町民の防災意識の啓発や避難訓練の実施、自主防災組織の機能強化、防災協定締結の推進、住宅耐震化の推進、災害対策へのドローンの活用など、防災・減災体制の充実を図ります。

1-1-3. 治山・治水対策の推進

災害の未然防止に向け、海岸の整備、急傾斜地の崩壊対策、河川の改修等を県に要請していき、特に西川流域の浸水被害軽減に向けた流域治水の取組みを加速するため、西川を特定都市河川に指定し、水害に強い地域づくりを進めるため作成した「西川流域水害対策計画」に基づき和歌山県と共に治水対策を進める。また、町管理のため池の決壊防止対策を推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
防災士資格取得人数	人	43	60
防災協定締結件数	件	49	60
防災重点農業用ため池に係る防災工 事件数	件	0	2
西川、和田川合流点部への排水施設 の整備	件	0	1

2. 交通安全・防犯・消費生活

現状と課題

近年、交通事故件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者が関連する事故の割合が高く、その対策が大きな課題となっています。

本町では、御坊警察署や交通安全協会美浜分会、交通指導員会等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、交通安全施設の整備等に努めていますが、様々な要因によって交通事故は依然として発生しています。

このため、今後の高齢化の一層の進行も勘案し、各年齢層に応じた交通安全意識の啓発を一層推進していくとともに、危険箇所の点検を行い、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

一方、近年、犯罪の認知件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者や子どもを狙った犯罪や、対象を無差別に狙った犯罪が後を絶たず、犯罪からの安全性の確保が重視されています。

本町では、御坊警察署や防犯協議会等と連携し、防犯意識の高揚や防犯環境の充実を図り、犯罪の未然防止に努めていますが、少子高齢化や核家族化等に伴い、地域における犯罪防止機能の低下が懸念されており、防犯意識の高揚や地域における防犯環境の充実に向けた取り組みを一層推進する必要があります。

また、情報化や技術革新の進展に伴い、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、特殊詐欺や悪質商法による被害をはじめ、消費者トラブルが後を絶たない状況にあります。

本町では、広域的に設置した日高地域消費生活相談窓口等による消費生活の相談、広報・啓発活動を行い、消費者対策を推進しています。

しかし、特殊詐欺等の手口はますます巧妙化してきているため、消費者自らがトラブルを防止することができるよう、広報・啓発活動や相談の充実等を進めていく必要があります。

主要施策

1-2-1. 交通安全意識の高揚

関係機関・団体と連携し、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育、広報・啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めます。

1-2-2. 交通安全施設の整備

危険箇所の点検を行いながら、カーブミラー等の交通安全施設の整備を図ります。

1-2-3. 防犯意識の高揚

関係機関・団体と連携し、防犯に関する行事や広報・啓発活動を推進し、町民の防犯意識の高揚と地域住民による自主的な防犯活動の促進に努めます。

1-2-4. 防犯環境の充実

犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、必要に応じて防犯灯などの設置・改修に努めます。

1-2-5. 消費者対策の推進

消費者トラブルの未然防止と発生後の適切な対応に向け、消費生活に関する広報・啓発活動を推進するとともに、広域的な連携のもと、消費生活相談の充実に努めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
交通事故（人身事故）発生件数	件	5	0
消費者対策の広報啓発回数	回	12	12

3. 環境保全

現状と課題

地球温暖化の一層の深刻化、国や地域における様々な環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全意識が高まってきています。

本町は、南は太平洋、西は紀伊水道に面し、風光明媚な海岸線を有するとともに、北部を中心に日高平野を形成する豊かな田園空間等が広がり、海と緑に包まれた美しく豊かな自然環境・景観を誇ります。

本町ではこれまで、これらの豊かな自然の保護はもとより、町内一斉清掃などの町民の環境美化運動の促進、環境保全に関する広報・啓発活動の推進、さらには「美浜町温暖化防止アクションプラン」に基づく公共施設等における温室効果ガスの排出削減などに努めてきました。

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル^{※1}を実現するという目標を掲げており、今後もより一層、美しく豊かな自然環境の保全と景観の保護に努め、脱炭素・循環型社会の実現、そして住みよい快適な生活環境づくりに向け、各種の環境保全対策に取り組む必要があります。

^{※1} 主として人間の活動によって排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量と、森林や植物が吸収する温室効果ガスの吸収量が等しくなること。

主要施策

1-3-1. 地球温暖化対策の推進

政府における2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、カーボンニュートラルに不可欠な豊かな自然環境の保全に努めるとともに、「美浜町温暖化防止アクションプランV」に基づき、公共施設・設備における節電や低公害車の導入など、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取り組みを行います。

1-3-2. 環境保全意識の高揚と実践活動の促進

広報・啓発活動の推進を通じて町民の環境保全意識の高揚を図りながら、町内一斉清掃などの環境美化運動をはじめ、省資源・省エネルギー運動など、町民や事業者の自主的な環境保全活動を促進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
公共施設・設備の温室効果ガス総排出量「美浜町温暖化防止アクションプランV」※	kg-CO2	907,766.5	897,242.5

※「美浜町温暖化防止アクションプランV」では、令和5年度を基準年度として、令和10年度の目標値を定め、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。よって、上記表中の令和6年度（実績値）は令和5年度の実績値であり、令和12年度（目標値）は令和10年度の目標値を記載している。

4. 煙樹ヶ浜の松林

現状と課題

本町の南部、太平洋に面する「煙樹ヶ浜」には、その名の由来ともなった延長約4.5km、最大幅約500mにも及ぶ松林が広がり、煙樹海岸県立自然公園の中心を形成しています。

この松林は、台風や塩害から民家や田畑の農作物を守るための潮害防備保安林、心や体をリフレッシュするための保健保安林としての役割を果たしていますが、それだけではなく、本町のシンボルとして全国に発信できる貴重な地域資源でもあります。

しかし、以前から松くい虫による松枯れが大きな問題となっており、その対策として、薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等を毎年実施するなど、松を守るための対策を続けています。

今後は、薬剤の散布などの予防的な手法に加え、松林内の環境整備を行い、植樹・間伐等の松を育てる取り組みも行いながら、保全していく必要があります。

また、煙樹ヶ浜の松林を町民共通の財産として後世に残していくためには、煙樹ヶ浜保安林保護育成会等の関係団体と密接に連携しながら、町民参画による松林の保護・育成に努めていく必要があります。

主要施策

1-4-1. 松林の保全対策の推進

松くい虫による松枯れ被害の減少に向け、薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施するほか、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや風倒木の除去、生活支障木の伐採等を行います。

1-4-2. 町民参画による松林の保護・育成活動の促進

松林は町民みんなの財産であるという共通認識を一層浸透させるとともに、松林が持つ潮害防備や保健休養などの公益的機能の維持・継承といった観点から、煙樹ヶ浜保安林保護育成会を中心に、町民参画による苗の植樹や間伐などの保護・育成活動を促進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
松くい虫被害本数	本	283	200

5. 廃棄物処理

現状と課題

人々の環境保全意識が一層高まる中、廃棄物の発生抑制とその循環利用を図る循環型社会の形成が求められています。

本町のごみは、町が収集・運搬し、御坊広域清掃センターにおいて広域的に処理及びリサイクル等を行っています。

本町ではこれまで、広報・啓発活動の推進や生ごみ処理機(容器)の設置支援、資源ごみの回収奨励事業などを行い、ごみの分別排出の徹底やごみの減量化・リサイクル等の促進に努めてきました。

しかし、ごみの排出量は依然として多く、質的にもますます多様化してきており、一層の減量化・リサイクル等の促進が求められる状況にあるほか、不法投棄も後を絶たず、対応の強化が課題となっています。

このため、今まで以上にごみ処理・リサイクル体制の充実を図るとともに、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル等の促進、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型の社会づくりを進めていく必要があります。

一方、快適な生活環境と衛生的な生活を維持するためには、円滑なし尿処理も重要です。

本町におけるし尿の収集・運搬は、許可業者が行っており、処理については、御坊クリーンセンターにおいて広域的に行っています。

今後も、円滑なし尿収集体制を維持するとともに、広域的な連携のもと、処理体制の維持・充実に努める必要があります。

主要施策

1-5-1. ごみの分別排出の徹底と収集体制の充実

広報・啓発活動により、町民のごみの分別意識の向上と適正排出の徹底を推進するとともに、「美浜町一般廃棄物処理実施計画」に基づき、円滑な収集・運搬に努めます。

1-5-2. 3 R 運動の促進

生ごみ処理機（容器）の設置支援、資源ごみの回収奨励事業を推進するとともに、使い捨てる社会から循環型社会の形成を推し進める広報・啓発活動を行い、町民や事業者の3 R 運動^{※2}を促進します。

1-5-3. ごみの不法投棄の防止

関係機関や県の環境監視員と連携し、監視・指導体制の強化を図り、監視カメラを有効に活用して不法投棄の防止に努めます。

1-5-4. し尿の収集体制の充実

「美浜町一般廃棄物処理実施計画」に基づき、し尿の円滑な収集・運搬に努めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
一般廃棄物（ごみ）発生処理量	t	2,176	2,066

^{※2} Reduse（リデュース・発生抑制）、Reuse（リユース・再使用）、Recycle（リサイクル・再生使用）運動。

6. 上・下水道

現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活や活力ある産業活動に一日も欠かせない重要なライフラインです。

本町ではこれまで、町民の水需要に対応し、日高川からの水利使用許可を取得するとともに、浄水場をはじめとする老朽化した水道施設の計画的な更新、修繕を進めてきました。

近年、給水人口の減少やそれに伴う料金収入の減少等により、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、今後とも安心・安全な水の安定供給を行うため、水道施設の更新、修繕を計画的・効率的に進めていく必要があります。

一方、下水道は、快適で住みよい居住環境づくりや河川・海域等の公共用水域の水質汚濁の防止をはじめ、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町ではこれまで、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業によって生活排水処理施設の整備を進めてきました。

今後は、居住環境のさらなる向上と公共用水域の水質保全に向け、整備された下水道施設の適正管理に努めるとともに、引き続き合併浄化槽の設置を促進していく必要があります。

主要施策

1-6-1. 水道施設の整備

安心・安全な水を安定的に供給するため、水道管をはじめとする水道施設の更新、修繕を計画的・効率的に進めます。

1-6-2. 下水道施設の適正管理

整備された公共下水道施設・農業集落排水施設の適正な維持管理を図ります。

1-6-3. 合併浄化槽の設置促進

公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備区域以外の区域においては、引き続き補助を行い、合併浄化槽の設置を促進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
年間有収率	%	96.65	95.00

第2章 人に優しい健康・福祉のまち

1. 健康支援

現状と課題

生活習慣病が増加する中、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援することが求められています。

本町ではこれまで、広域で策定した「健康日高 21（第3次）」等に基づき、町民一人ひとりが健全な生活習慣を身につけ、健康づくり活動を主体的に行うことができるよう、各種の保健サービスを提供してきました。

しかし、本町においても高血圧をはじめとする生活習慣病が増加し、生活習慣の改善が重要な課題になっているほか、少子高齢化が急速に進む中、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりや、高齢者の介護予防、心の健康づくり、感染症対策の充実なども求められています。

このため、「健康日高 21（第3次）」等の指針の見直しを適宜行いながら、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、生涯の各期にわたる保健サービスの一層の充実に努める必要があります。

また、医療については、日高郡の中核機能を持ったひだか病院を中心に、独立行政法人国立病院機構和歌山病院、北出病院、北裏病院の4病院があり、充実した地域となっています。

主要施策

2-1-1. 町ぐるみの健康づくり活動の促進

「健康日高 21（第3次）」等の指針の見直しのもと、「目指そう！健康寿命の長い町」を目標に町民一人ひとりが健全な生活習慣を身に付け、主体的に健康づくりに取り組めるよう健康管理意識の啓発や運動教室や介護予防教室の充実を図ります。

2-1-2. 各種健診・指導等の充実

令和6年度に「美浜町国民健康保険第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、この計画に基づき、各種健診の充実及び受診率の向上に努めるとともに、健診後の指導等を積極的に実施し、疾病予防及び重症化予防に努めます。

2-1-3. 母子保健の充実

こども家庭センターを拠点として、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、関係機関と連携し、母子保健事業の充実を図ります。

2-1-4. 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症について、関係機関と連携し、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、各種予防対策、感染拡大防止対策を推進します。

2-1-5. 自殺対策の推進

誰も自殺に追い込まれることのない美浜町の実現に向け、令和6年度に「美浜町第2次自殺対策計画」を策定し、この計画に基づき、啓発や相談等の充実を図ります。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
特定健康診査受診率	%	45.2	50.0

2. 高齢者支援

現状と課題

わが国では、高齢化が急速に進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステム^{※3}の充実に向けた取り組みを進めています。

本町ではこれまで、9期にわたる「美浜町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険給付サービスの提供や地域支援事業の推進、生活支援のための福祉サービスの提供、高齢者の社会参加や生きがいのづくりに向けた取り組みなど、各種の高齢者支援施策を推進してきました。

今後、本町の高齢化はさらに進むことが予想されており、介護や支援を必要とする高齢者やひとり暮らしの高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれ、介護予防や重度化防止の取り組み、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり、社会参加や生きがいのづくりの支援など、高齢者支援の充実は引き続きまちづくりの重要課題となっています。

今後は、この計画に基づき、また見直しを行いながら、地域包括ケアシステムの充実に向けた各種施策・事業を計画的に推進し、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

※3 予防・介護・医療・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に提供されるしくみ。

主要施策

2-2-1. 高齢者の社会参加・生きがいの促進

高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動や学習活動、世代間交流活動の支援、シルバー人材センターの活動支援に努めます。

2-2-2. 高齢者福祉サービスの提供

介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に、配食サービスや外出支援事業をはじめとする高齢者福祉サービスの提供を図ります。

2-2-3. 介護保険サービスの提供

介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、高齢者ができるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、また、必要な方が適切な介護サービスを受けられるよう、各種介護予防サービス・介護サービスの提供体制の充実を図ります。

2-2-4. 地域支援事業の推進

介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、地域包括支援センターの運営や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備を行う包括的支援事業、介護給付費の適正化や家族介護の支援のための取り組みを行う任意事業からなる地域支援事業を推進します。

2-2-5. 認知症対策の推進

見守り体制の充実や支援者の育成・確保、関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向けた取り組みなど、認知症対策を推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合	%	81.3	83.0

3. 障害者支援

現状と課題

障害のある人が自立した地域生活を送れるようにするためには、身近な地域において、保健・医療・福祉などの総合的な支援を効果的に受けることができる環境づくりが必要です。

本町ではこれまで、広域的な連携のもと、「日高圏域障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」を策定し、障害者に対する理解の促進や障害福祉サービスの提供、社会参加の促進に向けた取り組みの推進など、障害者の自立支援を基本とした各種施策を推進してきました。

しかし、近年、障害者の高齢化や障害の重度化・重複化、介護者の高齢化が進み、将来の生活に不安を抱いている家庭も少なくないほか、就労についても非常に厳しい状況にあり、障害者支援の充実が求められています。

このような中、令和2年度に、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、「日高圏域障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」を改訂しました。

今後は、この計画に基づき、また見直しを行いながら、障害者一人ひとりのニーズを踏まえたきめ細かな施策・事業を推進し、障害者が自立し、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

主要施策

2-3-1. 障害者の生活支援の充実

障害者が安心して地域生活を継続できるよう、広域的な連携のもと、居宅介護（ホームヘルプサービス）をはじめ、居宅での生活や日中の活動等を支援する各種障害福祉サービスの提供体制の充実に促進するほか、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行います。

2-3-2. 障害者の就労の支援

広域的な連携のもと、就労に関する訓練サービスの提供体制の充実をはじめ、紀中障害者就業・生活支援センターの活用、相談・情報提供の充実等により、障害者の就労を支援します。

2-3-3. 障害者に対する理解の促進

障害者や障害に対する町民の理解を深め、差別や偏見をなくし、誰もが支え合いながらともに生きる社会を実現するため、広報・啓発活動などを推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
福祉施設から地域生活への移行者数	人	0	1
福祉施設から一般就労への移行者数	人	0	3

4. 子育て支援

現状と課題

わが国では、出生数の減少に歯止めがかからず、少子化がさらに進んでいます。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における人と人とのつながりの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能の低下が懸念されています。

本町ではこれまでも、保育サービスの充実や子どもの放課後対策の推進、母子の健康の確保に向けた取り組み、子育て世帯への経済的支援の推進など、各種の子育て支援施策を推進してきました。

今後も少子化が進むことが予想されますが、こうした子育て支援の取り組みは、少子化の歯止めや幸せな家庭生活の実現はもとより、町の魅力やイメージを向上させ、定住・移住の促進につながるものとして、本町のまちづくりにとって一層重要なものとなることを見込まれます。

このような中、本町では令和6年度に、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、「第3期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、また見直しを行いながら、妊娠期から子育て期まで、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを生み、健やかに育てていくことができる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

主要施策

2-4-1. 地域の子育て支援体制の充実

就学前の教育・保育事業や子育てに関する相談・情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、各種の子育て支援サービスの推進と更なる充実を図ります。

2-4-2. 就学前教育の充実

幼児期は、人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、保育の質の向上と生活や発達、学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、保育教諭の更なる資質向上に努め、園児と児童との交流を促進し、幼小連携のとれた教育活動を展開するなど、より質の高い就学前教育を提供するとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。

2-4-3. 障害児保育の推進

障害のある子どもに必要なサポートや支援をしながら、可能な限り同じ環境で学び合えるような保育を進めます。

2-4-4. 親子の健康の確保・増進

親子の健康が確保され、子どもが心身ともに健やかに生まれ育つよう、関係機関と連携し、妊産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業等を実施します。

2-4-5. すべての親子に対する支援の実施

ひとり親家庭や障害児の自立支援に向けた取り組みの推進、児童虐待防止対策の充実など、支援が必要な親子も含め、すべての親子に対する支援を実施します。

2-4-6. 放課後児童健全育成事業の充実

放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、放課後児童支援員として必要な知識と技術のより一層の習得を図り、次代を担う児童の健全な育成を支援します。

2-4-7. 結婚の支援

関係機関・団体や広域で行う各種婚活イベントに関する情報提供など、独身男女の結婚を支援する取り組みを行います。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
保育所等待機児童数	人	0	0
地域子育て支援拠点事業における未就園児の利用率	%	72	100
一時預かり事業における未就園児の利用率	%	23	100

5. 地域福祉

現状と課題

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化等に伴い、全国的に家庭の介護力や地域で支え合い助け合う機能の低下が進んでいます。このような状況の中、多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけではなく、地域住民や団体等が自分のこととして自主的に参画する地域福祉のしくみをつくり上げ、地域共生社会^{※4}の実現を目指していくことが必要です。

本町では、社会福祉協議会が町民の福祉意識の啓発やボランティアの発掘・育成、地域における福祉体制づくりを行っているほか、民生委員・児童委員や各種団体等が地域に密着した活動を展開しています。

このような中、本町では令和5年度に、実情に即した地域福祉を総合的・計画的に進めるため、「美浜町第2次地域福祉計画・第2次自殺対策計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、また見直しを行いながら、地域における町民・団体のつながりを一層強化し、より多くの主体の地域福祉活動への参画を促し、地域全体で支え合い助け合う地域共生社会をつくり上げていく必要があります。

^{※4} 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

主要施策

2-5-1. 地域福祉の関心と人材を育むしくみづくり

町民が必要とするサービスや福祉関連の法制度等に関する情報提供の充実に努めるとともに、町民への福祉に関する学習・活動機会の提供等により、地域における福祉人材の発掘・育成に努めます。

2-5-2. 地域でつながり、支え合うしくみづくり

地域における町民同士の交流機会の充実やボランティア活動の活性化に向けた取り組みの推進、社会福祉協議会の活動支援に努めるとともに、地域ぐるみの見守り体制や災害時の安心体制、日常生活を支援する体制の構築に努めます。

2-5-3. 地域で心豊かに暮らせるしくみづくり

誰もが日常生活や社会生活に不便を感じることなく暮らせるよう、バリアフリー化を進めるとともに、福祉サービス等の利用者の権利擁護に関する施策の充実に努めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
地域共生社会の実現に向けた第2層協議体数(包括的な支援体制の整備)	協議体	16	18

第3章 発展を支える生活基盤が整ったまち

1. 土地利用

現状と課題

土地は、現在及び将来にわたって限られた資源であり、人々の生活や産業活動を支える共通の基盤であることから、自然環境の保全を図りつつ、地域の様々な条件に配慮しながら、高度かつ有効に利用していくことが必要です。

本町は、総面積の17.6%にあたる225haが都市計画区域に指定されており、これまで、計画的な土地利用を推進してきましたが、社会環境が大きく変化する中で、農業の振興や豊かな自然環境・景観の維持に向けた農地・森林の保全が求められているほか、一方では、住宅地の確保や魅力ある市街地環境の整備など、人口減少の歯止めや町の活性化に向けた土地利用を進めていくことも大きな課題となっています。

今後は、こうした本町の課題や社会環境の変化等を十分に踏まえ、土地利用関連計画の見直しを検討していくとともに、これらに基づく適正な規制・誘導を行い、計画的な土地利用を進めていく必要があります。

主要施策

3-1-1. 土地利用促進及び関連計画の見直しの検討

本町の最重要課題である人口減少の抑制につながる土地利用に向け、「美浜町都市計画マスタープラン」に基づく土地利用の促進を図りつつ、和歌山県でも運用を開始した「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に基づく規制の遵守、「美浜町農業振興地域整備計画」見直し・総合調整を検討していきます。

3-1-2. 適正な土地利用の促進

適正な土地利用を促進するため、土地利用関連法・関連計画に関する情報提供や適切な運用を図ります。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
美浜町農業振興地域整備計画の改訂 件数	件	0	1

2. 道路

現状と課題

道路は、住民の日常生活や地域の産業・経済活動、人々の交流支える重要な社会基盤です。

本町の道路網は、県道4路線（御坊由良線、日高港線、日の岬公園線、柏御坊線）と町道406路線によって構成されており、これまで県道の整備を促進するとともに、町道の計画的な整備を進めてきました。

県道については、交通量の増加や車両の大型化などが進む中、安全性・利便性の向上に向け、拡幅や歩道の設置が求められています。

町道については、全体的に幅員が狭い道路が多く、その改善を図り、安全性の確保に努めるとともに、橋梁の計画的な修繕を行い、長寿命化を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、今後は、高齢化のさらなる進行を見据え、より安全で便利な道路網の形成に向け、県道の整備を要請していくほか、町道では地域の理解・協力を得ながら生活道路の利便性の向上、緊急車両への対応など積極的な道路拡幅を推進するとともに、橋梁の維持修繕を計画的・効率的に進めていく必要があります。

主要施策

3-2-1. 町道の整備

安心・安全・便利な道路網の形成に向け、各地区からの要望を踏まえつつ、積極的な町道の拡幅整備や維持修繕を計画的・効率的に推進します。

3-2-2. 橋梁の長寿命化

橋梁については、5年ごとに定期的な点検を実施するとともに、これに基づく適切な修繕を行い、安全性の確保と長寿命化を図ります。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
5年ごとの定期点検実施橋梁数	橋	38	38

3. 情報化・技術革新

現状と課題

スマートフォンやタブレット端末などの情報通信機器の普及、SNSの利用拡大などにより、情報通信環境はさらに向上し続けているほか、ロボットやAI、IoTなども生活に身近なものとなってきており、Society 5.0といわれる新たな社会が到来しようとしています。

本町では、民間通信事業者によって情報通信基盤の整備が進められ、町全域で高速・大容量のインターネットの利用が可能な状況となっているほか、行政内部においても、庁内におけるネットワークの構築や国・県のネットワークへの接続、事務の効率化に向けた各種システムの導入、ホームページの作成・活用等に努めてきました。

また、基幹業務の標準化・共通化の構築や住民向けサービスの向上など、こうした情報化や技術革新は、町民の日常生活や産業・経済活動、そして地域の活性化にこれまで以上に大きな役割を果たすことが予想されることから、行政内部の情報化の一層の推進をはじめ、さらなる情報化や技術革新の利活用に向けた取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

3-3-1. さらなる情報化の推進

事務のさらなる効率化と質の高いサービスの提供に向け、これまでに導入した各種システムの維持・更新、新たなシステムの導入を計画的に推進するほか、ホームページの内容充実及び有効活用を図ります。

3-3-2. 情報セキュリティ対策の強化

安心・安全に情報環境を利用できるよう、情報セキュリティ対策の強化を適宜進めていきます。

3-3-3. 未来技術の導入に関する検討

新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本町のまちづくりにおけるロボットやAI、IoTなどの導入の可能性について検討していきます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
メール配信サービス登録者数	人	1,452	1,700

4. 住宅環境、定住・移住

現状と課題

快適で安心・安全な住宅・住環境の確保は、人々が豊かな暮らしを営むための基本であり、定住・移住を促進する最も重要な要素です。

本町の町営住宅は、和田B団地が18戸、和田C団地が18戸、和田大浜団地が36戸の合計72戸となっています。

これまで、町営住宅の老朽化対策等を行いながら住宅需要に対応してきましたが、和田大浜団地については、現在、新規の募集を停止しており、将来的には用途廃止・解体とする予定です。

今後は、和田B・C団地の適切な維持管理を行っていく必要があります。

一方、住宅・宅地の提供については、民間事業者による分譲等がそのほとんどですが、近年は新規の宅地化・住宅建設は停滞傾向にあり、その対策を模索していく必要があります。

また、本町では、人口減少の抑制に向けた定住・移住促進施策として、県の「わかやま空き家バンク」に参加し、空き家情報の収集と提供に努めているほか、耐震改修補助事業により、古家の現地建替を促進していますが、今後も、これらの事業を継続して実施するとともに、相談体制の充実やプロモーション活動の推進など効果的な取り組みを推進し、転入者の増加につなげていくことが必要です。

なお、空き家について、利活用可能な空き家以外の、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等については、「美浜町空き家等対策計画」に基づき、適切な措置を行う必要があります。

主要施策

3-4-1. 町営住宅の適切な管理及び用途廃止・解体

和田B・C団地について、適切な管理を行うとともに、和田大浜団地について、順次用途廃止・解体を行います。

3-4-2. 定住・移住促進施策の推進

県の「わかやま空き家バンク」や耐震改修補助事業の周知・活用促進により、定住・移住希望者の住宅の確保に努めるほか、移住相談体制の充実や、多様な情報媒体・機会を利用した戦略的な町のプロモーション活動の展開を図ります。

3-4-3. 空家等対策の推進

地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等について、「美浜町空家等対策計画」に基づき、助言・指導や勧告などの適切な措置に努めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町の相談窓口を経由した転入件数	件	5	50 (5年間計)

第4章 人を育む教育・文化のまち

1. 学校教育

現状と課題

本町の児童・生徒数は、年々減少、今後もその傾向が続くことから、小学校の統合と小中一貫教育の導入、この二つが次代に繋ぐ教育環境の整備としての大きな目標となります。

子どもたちが心身ともにたくましく育ち、明日を担う人材として成長していくうえで、学校教育の果たす役割は極めて大きなものがあります。

これまで、学校施設・設備の整備を計画的に推進し、子どもたちの学習環境の充実を進めてきたほか、確かな学力・豊かな心・健やかな体などの「生きる力」の育成に向けた教育内容の充実を進めてきました。

今後も、情報化や技術革新、グローバル化の一層の進展をはじめ、社会環境はさらに大きく変化していくことが予想されており、予測が困難な社会の中で力強く生き抜く力を育成していくことがこれまで以上に求められています。

自ら学び、自ら考え、判断、行動し、様々な課題を的確に解決する「資質や能力」、他者と協調し、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性、たくましく生きるための「健康や体力」などの「生きる力」を育むための教育内容の一層の充実やなど、明日を担う人材の育成に向けた総合的な取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

4-1-1. 小学校の統合と小中一貫教育の導入

人口減少社会にあっても、子ども達が安心して学び育つことができるよう、これからの学校教育においては、義務教育9年間を見通した新たな教育環境が求められており、小学校の統合を機に、施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指し、小中一貫教育を推進していきます。

4-1-2. 教育内容の充実

教職員の資質向上と小学校・中学校の連携強化、指導体制の充実のもと、「生きる力」を育むための教育内容の充実を図ります。特に、社会環境の変化や本町の特性・課題等を踏まえ、ICT教育やキャリア教育、環境教育の推進、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成、町の豊かな自然や農・水産業、人材などの教育資源を生かした特色あるふるさと教育の充実などに努めます。また、主体的な学びや他者との協働ができるよう、自己肯定感を高める環境づくりにも配慮します。

4-1-3. 情報教育環境の整備

ICTを活用した教育を積極的に推進し、児童・生徒に対する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現と充実が求められています。ハード・ソフトの両面から授業・校務におけるICT環境を充実し、教職員のICT活用指導力の向上と校務の効率化、次の時代を担う児童・生徒への情報活用能力の更なる育成を図り、時代のニーズに対応したより質の高い教育が提供できるようにします。同時に、情報モラル教育にも取り組みます。

4-1-4. 特別支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒に対し、個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、複雑化・多様化する個々の教育的ニーズに対し、教職員の知識とスキルアップ、関係機関との連携強化を図り、きめ細やかな切れ目のない支援を実施します。

4-1-5. いじめ・不登校・虐待への対応策の充実

声を上げやすい環境づくりが大切であり、児童・生徒の悩みや不

安に対する相談支援体制の充実とこれらの未然防止、早期発見、早期解決を図るための体制の充実にと努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用した教育相談を行います。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
全国学力学習状況調査平均正答率全国比（小学校：国語）	%	-7.7	3.0
全国学力学習状況調査平均正答率全国比（小学校：算数）	%	-3.4	3.0
全国学力学習状況調査平均正答率全国比（中学校：国語）	%	-3.1	3.0
全国学力学習状況調査平均正答率全国比（中学校：数学）	%	-3.5	3.0

2. 生涯学習

現状と課題

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自発的に学習することができる生涯学習社会を形成し、より多くの町民が自ら学び、活動し、充実した人生を送るとともに、その成果が住みよい地域社会づくりに生かされる学習環境づくりが求められています。

高齢化が進む社会においても、生涯にわたっていきいきとした生活が送れるよう、生涯学習が担う役割はますますその重要性を増してきています。

また、読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かせないものであり、更なるその促進が必要とされています。

これらのことにより、本町では、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館や図書館を拠点に、様々な講座・教室等を開催しているほか、学習情報の提供や社会教育団体の活動支援、青少年の健全な育成等に努めてきているところです。

一方、近年では、核家族化やひとり親家庭・共働き家庭の増加、地域社会のつながりの希薄化等を背景として、家庭での教育や子育てに悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうといった課題が指摘されています。

今後も、このような状況を踏まえ、公民館や図書館などの生涯学習関連施設の適正管理・機能強化に努めるとともに、社会の変化や町民のニーズを常に把握しながら、特色ある学習機会の提供や関係団体の活動支援等を行い、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

主要施策

4-2-1. 特色ある学習機会の提供

常に社会の変化や各世代の学習ニーズを的確に把握するとともに、学習成果の地域社会づくりへの還元を見据え、特色ある講座・教室等を開催します。

4-2-2. 図書館の充実

図書館について、町民ニーズに即した蔵書の充実、学校図書室との連携強化、魅力ある図書館事業の企画・実施を図り、利用を促進します。

4-2-3. 社会教育団体の活動支援

町民の自主的な学習活動・交流・協働を促進するため、社会教育団体の活動を支援します。

4-2-4. 青少年の健全育成

青少年育成町民会議の機能強化を進めるとともに、自然体験事業や研修会などの青少年の健全育成に向けた取り組みを促進します。

4-2-5. 家庭教育支援体制の構築

身近な地域で、家庭訪問や個別相談等により、保護者の家庭教育や子育てに関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な活動や講座などの学習機会や地域の情報を提供したりする「家庭教育支援体制」の構築に向けた検討を進めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
中央公民館利用者数	人	7,412	7,500
松原地区公民館利用者数	人	1,979	2,000
公民館講座数	講座	7	8
子ども講座数	講座	5	6
町立図書館利用者数	人	6,138	7,000
町立図書館貸出冊数	冊	17,309	18,000

図書館事業数	事業	6	6
自然体験事業数	事業	3	3
自然体験事業参加者数	人	47	50

3. 文化芸術・文化財

現状と課題

文化芸術は、豊かな心を育むとともに、人と人との互いに理解し尊重し合う機会を提供するものであり、住民生活の向上や活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たしています。

本町では、文化協会が中心となって、公民館等の施設を利用して多種・多様な文化芸術活動が行われています。町では、これら文化団体の自主的な活動を支援しているほか、文化協会と連携し、文化展や芸能発表会などの文化事業を開催しています。

今後とも、心豊かな生活の確保と文化の香り高いまちづくりに向け、より多くの町民が気軽に文化芸術にふれ、楽しみ、活動の成果を発表することができる環境づくりを進めていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で生まれ、受け継がれてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産です。

本町には御崎神社の姥目の老樹をはじめとする県指定の文化財が4件、町指定の文化財が6件あります。

本町では、これらの文化財の保存を進めているほか、歴史的な資料等を郷土資料館において展示していますが、施設の老朽化が激しく、今後のあり方についての検討を進めていく必要があります。

主要施策

4-3-1. 文化団体の活動支援

地域活性化の源の一つである町民の自主的・主体的な文化芸術活動を促進するため、文化協会や加盟団体の活動を支援します。

4-3-2. 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、文化展や芸能発表会等の内容充実を図り、町民の参加を促進するほか、町民ニーズを踏まえた魅力ある文化事業の展開に努めます。

4-3-3. 文化財の保存・活用

地域の貴重な歴史文化遺産を適切かつ確実に保存・継承するとともに、その価値を広く周知し、文化財保護意識の高揚を図ります。また、郷土資料館の今後のあり方についても検討していきます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
文化展開催回数	回	1	1
文化展出品点数	点	1,289	1,300

4. スポーツ

現状と課題

スポーツは、健康づくりや体力の向上、ストレスの解消に役立つだけでなく、爽快感や達成感、他者との連帯感など、精神的な充足をもたらすものであり、人々の生活に欠かせないものです。

本町では、体育協会が中心となって、各スポーツ施設を利用し、多様なスポーツ活動が行われています。町では、これらスポーツ団体の自主的な活動を支援しているほか、体育協会と連携し、各種スポーツ大会等を開催しています。

スポーツ施設としては、体育センターや吉原公園(テニスコート・ゲートボール場)、第1・2若もの広場のほか、小・中学校の体育施設があり、活発に利用されています。

より多くの町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に親しめる環境づくりが必要となっています。

主要施策

4-4-1. スポーツ団体の活動支援

町民の自主的なスポーツ活動を促進するため、体育協会や加盟団体、スポーツ少年団の活動支援に努めます。

4-4-2. 指導者の育成・確保

研修会の開催等を通じ、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

4-4-3. スポーツ活動の普及促進

体育協会やスポーツ推進委員と連携し、多様なスポーツ活動の普及に努めます。特に、年齢や体力にかかわらず誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。

4-4-4. スポーツ施設の整備充実

老朽化への対応や安全性の向上、利用しやすい環境づくりに向け、各スポーツ施設・設備の修繕等を計画的に推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スポーツ施設利用日数	日	350	350
スポーツ大会数	大会	10	10
スポーツ大会参加者数	人	691	700

第5章 足腰の強い地域産業のまち

1. 農業

現状と課題

国際情勢が大きく変化し、わが国の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町の農業は、野菜と米の生産が中心となっており、特に、特産品であるキュウリについては、煙樹ヶ浜の松葉堆肥で育てた「松野菜（松とまと、松きゅうり、松いちご）」としてブランド化に取り組まれています。

本町ではこれまで、主要な地場産業である農業の振興に向け、関係機関・団体と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備や担い手の育成、「松野菜」のブランド化に向けた取り組みをはじめ、様々な施策を推進してきました。

しかし、農業情勢の厳しさは本町においても例外ではなく、町全体の人口減少や少子高齢化の進行とも相まって、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加など、解決すべき課題が山積しています。

このような状況に対応するためには、行政による多様な農業振興施策の推進とあわせ、農業者自らがわが国の農業情勢を的確に把握し、積極的かつ主体的に農業に取り組む環境づくりを進める必要があります。

このため、明日の美浜農業を支える多様な担い手の育成・確保を進めるとともに、農業生産基盤の整備、生産性の向上等につながる生産技術の導入やスマート農業^{※5}の促進、「松野菜」の一層のブランド化の促進、さらには有害鳥獣対策の強化などに努める必要があります。

※5 ロボット技術やICTを活用し、省力化・精密化や高品質生産等を推進している新たな農業のこと。

主要施策

5-1-1. 多様な担い手の育成・確保

関係機関・団体と連携し、農地の集積や経営指導の強化等により、明日の美浜農業を支える認定農業者の育成・確保を図るとともに、農業後継者及び新規就農者の確保対策を推進します。

5-1-2. 農業生産基盤の整備

土地条件の一層の向上に向け、関係機関と連携して基盤整備事業を行い、農地や農道、用排水施設の整備・改修を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた支援施策を推進します。

5-1-3. 生産性の向上、省力化・低コスト化の支援

農産物の生産性の向上、農作業の省力化・低コスト化に向け、効率的な生産技術・機械施設等の導入を支援するほか、技術革新を活用したスマート農業の促進に努めます。

5-1-4. 「松野菜」の一層のブランド化の促進

「松野菜」について、関係機関・団体と一体となって、生産性の向上、省力化・低コスト化はもとより、高品質化や販路の拡大等に向けた支援を行い、一層のブランド化を促進します。

5-1-5. 農業の6次産業化に向けた取り組みの支援

関係機関・団体と連携し、加工特産品の開発・販売など農業の6次産業化^{※6}に向けた取り組みを支援します。

5-1-6. 有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、猟友会等と連携し、有害鳥獣対策の強化を図るほか ICT 技術の導入も検討します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スマート農業導入経営体数	経営体	6	12
圃場整備面積	ha	0	15

※6 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次まで踏み込むこと。

2. 水産業

現状と課題

わが国の漁業・養殖業の生産量は、昭和59年をピークに減少を続け、現在ではピーク時のおよそ3割となっており、水産業は非常に厳しい状況にあります。

本町では、農業とともに水産業も主要産業の位置を占めており、古くから紀伊水道の豊かな漁場を生かした沿岸漁業が営まれてきました。

現在、紀州日高漁業協同組合美浜町支所と三尾漁業協同組合の2つの漁業協同組合が中心となっており、一本釣りやアワビ等の採貝漁業、イセエビの刺し網漁業などが行われています。

本町ではこれまで、関係機関・団体と連携し、漁港の整備をはじめ、蓄養施設や燃油施設、製氷施設、係留施設の整備などの各種施設の整備を促進するなど、水産業の維持に向けた支援を行ってきましたが、水産業を取り巻く環境が厳しさを増してきています。漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化などに伴う漁業経営体の減少が進んでいます。

今後は、こうした厳しい状況を踏まえ、関係機関・団体と連携し、資源管理型漁業の再構築等に向けた取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

5-2-1. 漁業生産基盤の充実

漁業従事者の安全性・作業効率の向上を図るため、関係機関と連携して漁業関連施設の整備・改修を進めます。

5-2-2. 漁業資源の維持に向けた取り組みの支援

資源管理型漁業の再構築に向け、増殖場の造成や藻場^{※7}の再生に向けた事業など、漁業資源の維持に向けた取り組みの支援を行います。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
漁業振興事業実施地区数	地区	1	1
海藻群落再生面積	m ²	0	200

※7 魚類をはじめとする水産生物の産卵場や隠れ場等となる海藻・海草が繁茂している場所。

3. 商工業

現状と課題

人口減少の進行、オンラインショッピング等に伴う購買力の流出や人件費・固定費の増加等を背景に、既存の地域商業の衰退が深刻化し、全国的にその対策が大きな課題となっています。

本町の商業は、小売業を主体に営まれていますが、小規模個人経営が大部分を占めており、隣接する御坊市への大型店の進出や消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、商工会の運営支援を行いながら、これと連携し、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があります。

一方、工業は、地域活力の向上や雇用の場の確保に直結する重要な産業です。

本町の工業は、製造業が中心となっていますが、地方の経済が依然として低迷を続ける中で、取り巻く情勢は厳しさを増しつつあります。

このため、商工会と連携し、既存事業者の経営の安定化や新規創業等を目指した取り組みを進めていく必要があります。

主要施策

5-3-1. 商工会の運営支援

商工業振興の中心的な役割を担う商工会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進します。

5-3-2. 商工業経営の安定化・活性化の促進

各種融資制度の周知や町が設けている支援制度の充実を図り、その活用を促すとともに、商工会と連携した情報提供や助言・指導等を行い、商工業経営の安定化・活性化を促進します。

5-3-3. 新規創業等の支援

商工会をはじめ関係機関・団体と連携し、新規創業や第二創業[※]を支援していきます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
新規創業・第二創業件数	件	1	10 (5年間計)

※⁸ すでに事業を営んでいる中小企業等において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合に、業態転換や新事業・新分野に進出すること。

4. 観光

現状と課題

本町には、太平洋に面する煙樹ヶ浜の松林一帯をはじめ、その中にある煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、さらには、カナダミュージアムやレストラン、ゲストハウスのある「アメリカ村」など、独特の観光・交流資源があります。

キャンプブームやキャンプ場の通年営業、ゲストハウスの運営等で、観光・宿泊客は増えてきていますが、観光客が年間を通して繰り返し訪れたいと思える魅力ある観光基盤については、今だ十分とはいえない状況が続いています。

引き続き、観光振興による町全体の産業・経済の活性化、観光・交流から移住への展開、関係人口の増加も見据えながら、地域資源の一層の充実・活用や広域的連携等により、観光・交流機能の強化を進めていくことが必要です。

主要施策

5-4-1. 観光・交流拠点の充実・活用

煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、「アメリカ村」などの観光・交流拠点について、観光・交流人口の増加や地方創生に向けた施設・設備等の整備充実・機能強化を引き続き進め、有効活用に努めます。

5-4-2. 体験・滞在型観光の推進

関係機関・団体や地域住民と協働し、優れた自然資源や豊富な農水産資源を生かした体験・滞在型観光を推進します。

5-4-3. 広域的な観光振興体制の充実

広域的な連携のもと、日高圏域一体となった観光振興に取り組むほか、由良町・日高町との連携のもと、風光明媚な海岸道路である県道御坊由良線を軸とした観光振興事業を推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
教育旅行の誘致件数（年間）	件	4	10
観光・交流拠点施設の充実件数	件	0	1
観光入込客数	人	※41,638	50,000

※令和6年度は70周年記念事業により通年実績より乖離しているため令和5年度実績。

第6章 とともに生き、ともにつくるまち

1. 人権・男女共同参画

現状と課題

誰もがお互いの個性や多様性を尊重し、支え合いながらともに生きる社会の実現が求められていますが、同和問題をはじめ、子どもや障害者、高齢者に対する虐待、インターネットを悪用した人権侵害、性的マイノリティー^{※9}に対する固定観念、さらには外国人に対する差別など、様々な課題が存在しています。昨今の複雑化してきている人権問題を踏まえ、全ての人の人権が侵害されず保障されるよう、より一層の人権意識の高揚が求められています。

本町では、こうした課題を解決し、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、人権尊重推進委員会とともに様々な場や機会をとらえて人権啓発等を行っていますが、今後とも、これらの取り組みを効果的かつ継続的に推進していくことが必要です。

また、男女が、性別にかかわらず、対等な立場で、社会のあらゆる分野における活動に参画することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

本町においても、男女共同参画の重要性を踏まえ、「美浜町男女共同参画計画」を策定し、広報紙への「男女共同参画ひとくちメモ」の掲載などによる意識啓発の推進や審議会等への女性の登用をはじめ、男女がともに活躍できる環境づくりを進めてきましたが、十分な環境が整っているとはいえない状況にあります。

今後は、こうした状況を踏まえ、様々な場や機会を通じた教育・啓発の推進をはじめ、幅広い分野への男女の共同参画を促す具体的な取り組みを進めていく必要があります。

^{※9} 同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などの性的少数者。

主要施策

6-1-1. 人権教育・啓発の推進

広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会の開催、啓発グッズの配布、学校における人権や福祉の大切さに気づく学習の推進など、様々な場や機会を通じ、人権教育・啓発を効果的・継続的に推進します。

6-1-2. 男女共同参画に向けた教育・啓発の推進

広報紙の活用や学校における男女平等教育をはじめ、様々な場や機会を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の醸成に向けた教育・啓発を推進します。

6-1-3. 男女共同参画の環境整備

政策や方針を決定する場への男女の参画を促すための審議会等への女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランス^{※10}の実現に向けた事業所への啓発、DVなどの暴力の防止に向けた啓発や相談等に努めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
審議会等の女性割合	%	23.9	50.0
人権教育講演会参加者数	人	230	230
広報誌による人権問題に関する啓発回数	回	毎月	毎月

※10 仕事と生活の調和。

2. コミュニティ

現状と課題

全国的に身近な地域で支え合う機能の低下やコミュニティの弱体化・崩壊が懸念されていますが、少子高齢化が進み、また大規模な自然災害が相次いで発生する中、地域でお互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されてきています。

本町では、12の自治会が組織されており、身近な地域課題の解決や地域活性化に向けた様々なコミュニティ活動を行っているほか、行政との連携のもとに自主防災組織として防災活動を行っています。

しかし、本町においても、人口減少や少子高齢化の進行、価値観の多様化等に伴い全体的に活動が停滞傾向にあり、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が求められています。

このため、町民のコミュニティ意識の啓発をはじめ、コミュニティ助成事業の活用や集会施設の改修など、コミュニティの再生と創造に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。

主要施策

6-2-1. コミュニティ意識の高揚

コミュニティ活動の先進事例やコミュニティ活動の重要性等に関する情報提供や啓発活動を推進し、町民のコミュニティ意識の高揚に努めます。

6-2-2. コミュニティ活動への支援

コミュニティ活動の活性化を支援するため、関係機関と連携し、コミュニティ助成事業の活用を図るほか、活動の拠点である集会施設の改修等を行います。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
コミュニティ助成事業の活用件数	件	2	8 (5年間計)

3. 町民参画・協働

現状と課題

社会環境が大きく変化する中、ますます高度化・多様化する行政課題に的確に対応しながら、自立した自治体をつくり上げ、将来にわたって持続させていくためには、住民や住民団体、民間企業等と行政が情報を共有し、役割を分担しながら、協働してまちづくりを進めていくことが重要です。

本町では、広報紙やホームページ、区長会等を通じた広報・広聴活動を行い、町民への行政情報の提供や町民の意見の反映に努めるとともに、町政おはなし出張講座を開催し、町民へのまちづくりに関する学習機会の提供に努めています。

また、住民懇談会の開催や審議組織の設置、アンケート調査の実施等により、各種行政計画の策定への町民参画を促進しています。

しかし、町民等が主体的にまちづくりに参画・協働するための環境整備はまだまだ十分とはいえず、今後は、これまでの取り組みをさらに充実・発展させながら、多様な主体がともに公共を担うまちづくりを目指していくことが必要です。

主要施策

6-3-1. 広報・広聴活動の充実

広報紙やホームページ、防災行政無線、メール配信サービス等を通じた広報活動の充実に努めるとともに、区長会等の開催に加え、新たな取り組みを検討・推進し、広聴活動の充実に努めます。

6-3-2. まちづくりに関する学習機会の提供

町民にまちづくりに関する学習機会を提供し、町政に対する理解と関心を深めていただき、協働によるまちづくりを進めるため、町民からの要望に基づき、町政おはなし出張講座を開催します。

6-3-3. 多様な分野における町民等の参画・協働の促進

各種行政計画の策定や見直し、各種イベントの企画・開催、公共施設の管理・公共サービスの提供等への町民や町民団体、民間企業等の参画・協働を一層促進するしくみづくりを進めます。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ホームページ等の閲覧件数	件/月	15,785	18,000
町政おはなし出張講座開催回数	回	14	25
町政おはなし出張講座参加者数	人	342	600

4. 行財政運営

現状と課題

地方分権・地方創生も新たな段階に入り、これからの自治体には、自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取り組みを自ら実行していく力が一層強く求められます。

本町ではこれまで、限られた経営資源で最大の効果を上げる行財政運営を目指し、令和2年度に策定した「第8次美浜町行政改革大綱」及び「第8次美浜町行政改革実施計画」に基づき、行政改革を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、今後は、人口減少や少子高齢化の一層の進行、社会環境の変化に伴い、行政ニーズはこれまで以上に増大・多様化していく一方で、さらに厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

このような中、これまでの行政サービスを維持しながら、自立可能なまちづくりを進めていくためには、行財政運営のあり方を常に点検・評価し、一層の効率化を進めていく必要があります。

財源の確保や財政負担の軽減に向け、ふるさと納税の有効活用や公共施設等の総合的な管理を進めていくとともに、効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に向け、近隣自治体と連携した広域行政を推進していくことも必要です。

主要施策

6-4-1. 行政改革の推進

職員研修の実施による人材育成の推進、事務事業等の見直し、持続可能な財政構造の実現や町民サービスの向上に向けた取り組みなど、行政改革を計画的に推進します。

6-4-2. 効果的・効率的な財政運営の推進

経費全般の節減はもとより、自主財源の確保に向けた取り組みを推進するとともに、財政状況の分析・公表を行いながら、重要度や緊急度等を総合的に勘案してメリハリのある財源配分を行い、効果的・効率的な財政運営を推進します。

6-4-3. ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取り組みを効果的に推進し、まちづくりの財源として有効に活用していくとともに、関係人口の増加につなげていきます。

6-4-4. 公共施設等の総合的な管理の推進

財政負担の軽減と将来を見据えた最適な配置に向け、「美浜町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。

6-4-5. 広域連携の強化

効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に向け、近隣自治体と連携し、一部事務組合等による既存の広域施策・共同事業を効果的に推進するとともに、新たな広域施策について検討していきます。また、大学などの外部機関との連携を推進します。

数値目標

目標名	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ふるさと納税受入額	千円	1,280,691	1,000,000
他団体との連携件数	件	3	3

第6次美浜町長期総合計画 後期基本計画 みはまみらい2030
『海と緑に彩られた 強く優しく美しいまち 美浜町』

令和8年3月発行

発行：和歌山県美浜町

編集：防災まちづくりみらい課

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

TEL：0738-23-4902 FAX：0738-23-3523

URL：<http://www.town.mihama.wakayama.jp>
